

サービス産業事業再構築 支援事業費補助金

長崎県内のサービス産業事業者の方へ

第4次募集

サービス産業事業再構築支援事業費補助金（第4次募集）とは？

賃上げが可能となる環境整備を図るため、県内サービス産業事業者が、新分野展開による経営多角化や業態転換など、事業再構築を行う取組に要する経費を補助します。

×切
4/21
(金)

対象事業者

- ・県内のサービス産業事業者又は他業種からサービス産業に展開する事業者等（1年以上の事業実績が必要）
- ・グループの場合は、構成員の過半数がサービス産業事業者

対象事業

- ・新分野展開による経営多角化に関する取組
- ・業種・業態転換に関する取組
- ・その他、サービス産業事業者の事業再構築につながる取組

補助率

- ・補助対象経費の2分の1以内

補助額

- ・1者による申請 下限 30万円 ～ 上限 100万円
- ・グループによる申請 上限1,000万円（1者の下限は30万円）

対象経費

システム導入費、建物改修費など

※詳しくは要綱、要領等をご確認ください

お問い合わせ先

長崎県産業労働部
経営支援課

メールアドレス

keishi_hojyo@pref.nagasaki.lg.jp

にゃんとか
せんば。

